

【不祥事根絶に向けた和田小学校の決意】（行動基準）

- 1 社会人としての自覚をもち、責任ある行動をとります。
- 2 法令・法規を順守し、人権を大切にします。
- 3 小さなことでも報告・連絡・相談をします。
- 4 一人で悩まず、みんなに相談できる職場をつくります。

不祥事根絶のための行動計画

三次市立和田小学校
作成責任者 校長 龍王 由美

| 区分 | 本校の課題 | 行動目標 | 取組内容 | 点検方法・時期 |
|-------------------------|--|---|---|---|
| 社会人としての自覚をもち、責任ある行動をとる。 | ○日常的な校内体制の中で、施設・設備の適正な管理に努めているが、定期点検が「点検のための点検」になる傾向がある。 | ○点検にあたった職員は、事故につながらないか、安全は確保されているか等の視点で点検を行い、意見を出せる機会を設ける。 | ○全ての教職員から、安全面の意見を言える時間を確保する。 ○学校事故発生事例からの研修を行う。 | ○毎月1回、職員間で情報交換を行い、状況の把握をする。 ○学期に1回程度学校事故事例研修を行う。 |
| 法令・法規を順守し、人権を大切にする。 | ○不祥事防止に向けた研修を計画に沿って進めてはいるものの当事者意識を高める研修になりにくい。また、管理職が研修を進めることが多い現状である。 | ○職員間の相互の意見を出しやすく意志疎通を図れ、職員間のコミュニケーションを深めていける研修を実施する。 | ○木曜日の職員研修の時間を有効に活用し研修内容に関する職員間の交流・コミュニケーションの取りやすい研修スタイルを取り込む。 ○不祥事防止委員会で役割を決めて研修を担当する。 | ○月に1回、職員研修会で時間を確保し、参加型の研修を多く取り入れる。 |
| 小さなことでも報告・連絡・相談をする。 | ○個人情報等の流出防止のため、個人の身の整理・整頓に心がけることは重要な要素である。現状は、昨年度より一定の改善は見られるが、まだ課題も残っている。 | ○昨年度に引き続き、個人の机上を整理して、情報管理をより適正に行う。 ○情報機器の取り扱いにおいて、個人情報の保護に努める。 | ○管理職や不祥事防止校内委員会から職員へ机上整理を行うように個別の声掛けを行う。 ○私物の情報機器の業務利用については誓約書の提出を図り、個人情報の厳正確保に努める。 | ○毎月1回、校内不祥事防止委員会で現状交流を行い状況の把握をする。 |
| 一人で悩まず、みんなに相談できる職場をつくる。 | ○「教育相談窓口」を開設しているが、相談件数は少ない。児童・保護者への周知を積極的に行う必要がある。 | ○「教育相談窓口」の児童・保護者への周知を定期的に行う。 ○「体罰、パワハラ・セクハラ、いじめ相談窓口」の周知についても同様に取り組む。 | ○「体罰、セクハラ、いじめ防止窓口」と同様にどの教室にも「教育相談窓口」のポスターを掲示する。 ○学期に1回、児童・保護者に向けて、口頭または文書により周知を図る。 | ○毎月1回、校内不祥事防止委員会で現状交流を行い状況の把握をする。 |